

南丹市男女共同参画行動計画

ヒアリングシート

令和4年4月～令和5年3月

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	1	男女共同参画の意識づくり						
重点課題	1	男女共同参画の啓発						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性	担当課	
(1) 広報・啓発活動の推進	多様な媒体を利用した情報提供	広報なんたん、なんたんテレビ、お知らせなんたん、市のホームページやフェイスブックなどの多様な媒体を活用し、男女共同参画に関する情報や、社会における女性の活躍に関する情報の広報、啓発を行います。	お知らせなんたんや市ホームページにおいて、女性相談の広報の掲載を行った。	2 計画通りに進んでいる	LINEやCATV等の広報媒体での情報発信を行っている。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続きお知らせなんたん、市ホームページ、LINEやCATV等を活用し、情報発信していく。	人権政策課	
	講演会・講座等の開催	○男女共同参画に向けた意識づくりのため、男女共同参画週間（毎年6月23日から6月29日までの一週間）に合わせて、関係機関と連携してフォーラムや講演会などを開催します。 ○男女共同参画社会の推進につながるスキルアップ講座や、男性向けの育児教室・料理教室などを開催します。	・フォーラムや講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止を施しながら、実施した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の配慮からスキルアップ講座、男性向けの育児教室・料理教室等は、開催しなかった。	3 計画より若干遅れている	参加者増に向けての広報等を検討する。また、スキルアップ講座、男性向けの育児教室等の開催を検討していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き講演会等を開催していく。	人権政策課	
	「特定事業主行動計画」の進捗状況の公開	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」の進捗状況を定期的に調査し、多様な媒体を活用して公開します。	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」の進捗状況について、市のホームページで公表した。	2 計画通りに進んでいる	特定事業主行動計画に基づく設定目標及び、女性活躍推進法に基づく情報公表項目について、把握、分析し公表していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 法に基づいた定期的な公表をしなければならない。	人事課	
(2) 男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する調査・研究	男女共同参画についての市民意識や企業・団体における取組状況を調査し、男女共同参画施策に反映させます。	・当該調査（市民意識調査・市男女共同参画行動計画ヒアリングシート）の公表を行った。	2 計画通りに進んでいる	調査を実施した際には、調査内容を速やかに公開し、施策に反映できるように情報発信していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き調査を実施し施策に反映させていく。	人権政策課	
	男女共同参画に関する情報の収集・提供	国や京都府、民間団体等における男女共同参画に関する各種情報や出版物などを収集し、市役所及び各支所等に掲示及び設置を行うとともに、様々な事業所や組織等において啓発する機会をつくるなど、市民への情報提供に努めます。	男女共同参画に関する情報や出版物等（ポスター、チラシ含む）については、市役所において掲示・設置し情報発信した。	2 計画通りに進んでいる	様々な事業所や組織等に対して啓発していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き情報や出版物の掲示・設置を実施していく。	人権政策課	

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	1	男女共同参画の意識づくり						
重点課題	2	男女共同参画に関する学習の推進						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性	担当課	
(1) 幼児期教育や学校教育等の推進	一人ひとりの人権を尊重する教育の推進	「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」を図るべく、指導者(教職員など)の研修機会を提供し、就学前から計画的な人権教育・道徳教育の充実を図ります。	・各学校・園単位の人権研修について、計画的に行った。 ・人権教育主任会議を年2回開催し、市の人権教育の課題や成果を共有し、自校の取り組むべき課題と具体的実践について協議した。また、これを反映して自校の人権教育を進めた。	2 計画通りに進んでいる	・引き続き、人権教育が教育活動全体を通じて推進されるものであることを認識し教育活動を進める。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	学校教育課	
			・職員の人権意識向上のための研修会を実施した。 ・幼児の実態を踏まえ、幼児一人一人を大切にするために必要なかわり方について園内研修を行い、安心感のある生活の中で、自分も仲間も大切に作る集団作りに努めてきた。また、保護者を対象とした人権講演会を開催した。	2 計画通りに進んでいる	・人権研修の充実を図るとともに、不適切保育についても職員が常に意識を持ち続けられるよう研修の場をもつ。子ども達の安心安全な教育の場となるよう常に保育環境の見直し、改善を図る。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	園部幼稚園	
			・職員の人権感覚を磨くため、人権尊重の視点で保育を振り返り、職員同士の意識共有を図るための研修会を行った。	2 計画通りに進んでいる	・保育者自身の多様性への理解や人権を尊重した保育について、更に研修を重ねることが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	八木中央幼児学園	
			定期的な研修(自己セルフチェック・ドキュメンテーションについて話し合う)を実施する事で一人ひとりの人権について振り返り議論している。	2 計画通りに進んでいる	個々の考えや思いに相違がある。そのため、職員の共通理解をしていく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	八木東幼児学園	
			保育職員人権研修を受けて、南丹市の子どもの人権が尊重される保育を構築する。また職場内では保育者の人間性が子どもにも与える影響について所内研や保育検討会で常時意識できるように話し合う機会をもつ。	2 計画通りに進んでいる	職員、子どもたち、保護者ともに居心地の良い安心できる保育所であり続けるために、保育者間の信頼関係のもと、互いに認め合い、支え合える保育者集団を作りチーム保育を目指す。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	園部保育所	
			職員の人権意識を高める園内研修会を年4回開催した。不適切保育に関する研修にも参加し一人ひとりを大切にし、思いに寄り添った関わりそのものが人権教育であることを再確認した。	2 計画通りに進んでいる	児童の一人一人の思いが何処にあるのかを受け止めながら、年齢に応じた友達との関わりやクラスの中で力の発揮に向け取り組む。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	城南保育所	
			・人権保育について計画的に継続して同じ講師による研修を受け、子ども達が主体的に園生活が送れるように環境を整え、自分や仲間を大切にできる気持ちが育まれるように保育を進めている。 ・職員の人権意識向上のため、計画的に研修を実施した。	2 計画通りに進んでいる	・日々、具体的な場面で指導をしているがすぐに成果が出るものではない。今後も経験の積み重ねが必要である。 ・保育中の不適切な言動があった場合、お互いに指摘し合える職員の関係性をつくる必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	ひよしこども園	
			職員の人権研修を通して、子どもの権利条約を理解し、日々の保育の中で一人ひとりの子どもの思いを受け止めながら、保育士と子どもとの信頼関係を築き、子どもが自分の思いを出せる環境や、友達を大切に作る集団作りに努めた。	2 計画通りに進んでいる	職員全員が子どもの権利条約をしっかりと理解するため、引き続き研修等を進めていく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 8 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	胡麻保育所	
			・「豊かな人間性をはぐくむ保育の推進」に沿った職員の人権研修を計画的に行えた。 ・「人権感覚」の土台は乳児期の「愛着」と幼児期の「自尊感情」とらえ、子ども一人一人に寄り添った保育を進めた。	2 計画通りに進んでいる	保育にかかわる全職員に研修機会を提供することが大切。保育士不足の中でも充実した研修を進めるための時間確保の工夫が必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 9 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	みやまこども園	

(1)
幼児期教育や学校教育等の推進

保育所、幼稚園、認定こども園、学校等での男女共同参画教育の推進

幼児期から男女共同参画の意識が根付くよう、年齢に応じた保育、指導、教育を行います。

<p>・友達と一緒に様々な体験をし、喜びや悲しみなど様々な感情体験を積み重ねていけるような遊びの充実を図ってきた。その中で友達の思いや良さに気づいたり、自分と他者との違いを知り、受け入れようとしたりする関係が築けるよう援助している。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>・幼児期に感情をコントロールする経験や自分自身で気持ちを立て直す経験を積んでおくことが必要である。継続して、温かい関係性の仲間づくりに努めていく必要がある。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	園部幼稚園
<p>・主体的な遊びを通して、自分とは異なる考えに出会い、認め合って遊ぶ楽しさを感じる経験が出来るよう、遊び環境の工夫を行ってきた。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>・幼児が多様性を認め合い育ち合いながら園生活を送るために、保育者は丁寧に援助していくことが求められる。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	八木中央幼児学園
<p>大人の意識（偏見や思い込み）によって子ども達の生活や遊びに大きな影響があるため、職員意識改革の研修を行う。</p>	3 計画より若干遅れている	<p>思い込んでいる事により偏見や違和感を感じず行っている事があるため、職員同士対話をして色々な思いを聞く必要がある。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	八木東幼児学園
<p>保育者の意識、言葉で不必要に性別を意識したり、所属意識を強めることがないように、言動に配慮しながら子どもに接する。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>子どもだけでなく、父母、祖父母に対して、性別ではなく一人の人として、周囲と協調して生きていくことの必要性を発信する。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	園部保育所
<p>したい遊びを存分に楽しむ中で、誰とでも一緒に遊んだり力を合わせたりする力を培った。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>自分の思いも伝えながら、友達の話にも耳を傾ける心や態度を育む。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	城南保育所
<p>・乳児期から遊びの中で自分で選択できる環境を整え、自分なりに考えて判断し、活動できる力を育むことができる保育をしている。 ・保育者はジェンダー平等を意識し、環境を整え必要に応じ指導する。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>・乳幼児期は頭が柔らかく男女の固定概念は無いが育ってくる環境で変わってくる。保育者も思い込みを見直し、日々、ジェンダー平等を意識して指導する必要がある。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	ひよしこども園
<p>子ども達が自らに遊びに取り組めるように環境を調べ、日々の生活や遊びの中で楽しい出来事を友達と共有し、互いの良さや、一緒にいることの楽しさを感じられるようにしている。保育者がジェンダー平等を意識した言葉がけをするようにしている。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>子どもの状況や遊びの状態に応じて、周囲の環境を調べていく。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	胡麻保育所
<p>・保育者が人権の研修を重ねることで、性差等の偏見をなくし、乳児期からの「人権感覚」の土台を培う保育を進めた。 ・年齢ごとの育ちを明確に把握し保育の目標や内容を考慮し保護者、家庭、地域への働きかけを充実してきた。</p>	2 計画通りに進んでいる	<p>・一人一人の大人が自覚を持って子どもにかかわることが大切。職員は研修等で学んでいるが、保護者への発信を見直す必要がある。</p>	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	みやまこども園

幼児期からの意識が根付くためには、年齢に応じた保育、教育が必要。

(1) 幼児期教育や学校教育等の推進	性別にとられない進路・生徒指導の推進	望ましい職業観や勤労観をばぐむための取組であるキャリア教育（職場体験活動など）を通して、固定的性別役割分担意識等にとられないことなく生徒自らが主体的に進路を選択できるよう、教育活動を継続して推進します。	・コロナ禍で制限はあったが、各学校においては、キャリアパスポートを活用して自己の特性と成長を自覚することを通して自らの生き方を描くことができるようなキャリア教育を進めた。 ・キャリア教育担当者会議により、キャリア・パスポートの活用を始めとするキャリア教育の課題や成果を共有した。南丹市立中学校進路指導主任会議により、口丹通学園の府立高校の情報を中学校が知り、地域の子どもを育てる視点を共有した。また、これらを反映して自校のキャリア教育を進めた。	2 計画通りに進んでいる	・引き続き、子どもが固定的性別役割・分担意識にとられないことなく生徒自らが主体的に進路を選択できるよう教育活動を行う。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、生徒自らが主体的に進路を選択できるようキャリア教育を進める。	学校教育課
			・遊びを通して好奇心や探究心を育み、主体的に行動できる幼児の育成を目指し取組を進めてきた。心を動かし、夢中になって遊ぶ中で、自己の可能性を広げようとする力を育むよう、保育環境の充実に努めてきた。	2 計画通りに進んでいる	・今後も体験を通して自分の好きなこと、得意なことを知り、没頭したり、友達との姿を通して興味関心を広げていく保育環境の充実に努めていく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	・今後も幼児が体験を豊かに広げていけるよう遊びの充実を図り、たくましく生きる力の基盤となる非認知能力の育成に努めていく。	園部幼稚園
			・中学生の職場体験や地域の方との交流の機会を設け、身近な人や仕事に興味関心をもち、憧れの気持ちを抱く機会にした。	2 計画通りに進んでいる	・単発で終わることなく継続して体験することで、多様な考えや文化に触れることが必要だと考える。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	今後も様々な機会を捉え、身近な人の存在を知ったり、様々な仕事に関心を持ったりできる機会を作っていく。	八木中央幼児学園
			固定化した事・物事にとられず多様性を認め尊重し合えるように入職研修を通して職員の意識改革を進めた。	2 計画通りに進んでいる	物や人など様々な環境と出会い、好奇心や探求心を養いながら自己の可能性を広げようとする子どもの育成が大切である。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	職員が研修するだけでなく子どもの意識も固定化せず、自己の可能性を広げていくように取り組む。	八木東幼児学園
			子どもたちとの生活の中や、絵本をみたりや園外への散歩の際に、様々な仕事に関心をもてるように保育者は意識的にかかわるようにする。	3 計画より若干遅れている	保育者は圧倒的に女性が多い。男女比率が同率に近づくことが理想だと考える男女に関係なく自分の意思で職業選択ができるのだと知らせていく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	自尊感情を育み、のちのキャリア教育につながるベースとなるようにする。	園部保育所
			中学生の保育学習交流や学生の保育実習等を通して、性別関係なく保育に携わる姿に親しみをもったり家族や保育所職員とは違う存在を知って憧れを抱いたりした。	2 計画通りに進んでいる	園の保育士や学生の保育実習は女性が殆どである。多様性のある人的環境・家族や保育士とは違う方と関わる機会を作っていく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	保育所は女性の多い職場であるが、男性保育士との関わりや中学生との交流で男性も保育に携わることが分かる。	城南保育所
			・職場体験や大学生、看護学生等の保育実習、小学生との交流を通して、生徒・学生や身近な大人が憧れの存在に感じることができた。	2 計画通りに進んでいる	・保育者も子ども達の憧れの存在となるよう日々、自分を見つめ直しながら保育にあたる必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	性別にとられない進路指導・選択が当たり前になる日まで取り組む。	ひよしこども園
			子ども達が自ら遊びたい遊びができるように環境を工夫し、ごっこ遊びなどを通して身近な社会や家庭を再現して遊ぶ姿から多様性を認めるようにしている。中学校の体験学習や看護師養成校の実習、地域の方との触れ合いを通して、様々な方に親しみを持って関わられるようにしている。	2 計画通りに進んでいる	子どもの状況や遊びの状態に応じて、周囲の環境を調べていく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き多様な人との関りが持てるようにしていく。	胡麻保育所
			・子どもたち一人ひとりが自分で選択でき、遊びこめる環境を工夫している。 ・物ごとを固定的にとらえず、多様性を認め尊重しあえるように入職研修を通して職員の意識改革を進められた。	2 計画通りに進んでいる	・家庭の父母等の姿を見て、固定的性別役割分担意識等が植えつけられかねない。保育の中で、補っていくことが大切。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	幼少期のころから継続して取り組むことが大切。	みやまこども園

(2) 家庭における教育の推進	家庭における学習の推進	家庭における男女共同参画に対する学習機会を充実させ、家庭の健全な発展と安定に努めます。また、PTA活動を通じて家庭における男女共同参画に関する教育の推進に努めます。	<p>配偶者等からの暴力をなくす運動の展開で、府立園部高校の正門及び南丹市国際交流会館を期間中ライトアップし、啓発活動を実施した。 ・二十歳を迎える方に対し、「二十歳のつどい」において、DV対策（相談窓口等）の啓発を実施した。</p>	2 計画通りに進んでいる	若年層に向けての働きかけが不足している。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き広報活動を継続して行く。	人権政策課
			<p>各種PTA活動を通じて男女共同参画の趣旨を踏まえ推進されるよう要請した。</p>	2 計画通りに進んでいる	PTA活動では、各校男性の会長がほとんどを占める。そのため活動の中で実施する講演会等を通じ、男女共同参画の趣旨を認識できるような機会を設ける。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、市PTAと連携を図り、活動を通じて啓発に努める。	社会教育課
			<p>・PTAの研修の場として、園内外の子育て講演会に参加する機会をもち、保護者の人権意識の向上につながるよう取り組みを進めている。また、写真や動画等で幼稚園教育をわかりやすく発信し、子どもの発達や発達に必要なかわりを共有できるよう努めている。</p>	2 計画通りに進んでいる	・父親、母親共に参加しやすいPTA活動となるよう開催方法を工夫していく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続きPTA活動等を通じ、幼稚園と保護者が連携を深め、家庭の教育力向上に努めていく必要がある。	園部幼稚園
			<p>・乳幼児期からジェンダー平等を意識した保育を行い、子どもの遊びを通して保育の意図を保護者に発信することで家庭との連携を図っている。</p>	2 計画通りに進んでいる	・家庭教育の重要性について、更に発信し続ける必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	保護者会を巻き込んだ取組を深めていきたい。	八木中央幼児学園
			<p>保護者会活動を通して、あいさつや自分の事が好きと感じる大切さを伝えた。また、子どもの送迎時などを利用して保護者との対話を大切にしながら子どもとの関わりを伝えている。</p>	2 計画通りに進んでいる	家庭の背景などにより様々な家庭状況である。対話を大切にしながら様々な角度から伝えることが重要である。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	保護者会活動を通して研修を行う。また、引き続き、保護者との対話を大切にしながら子どもとの関わりを伝えていく。	八木東幼児学園
			<p>家庭の背景、価値観は様々で一律に理想形を求めることには困難を感じているが、子どもを真ん中にして、今何が子どもの将来を左右するののかという視点で、保護者には働きかける。</p>	3 計画より若干遅れている	啓発する際、文化、言語の違いにより、発信を受けられない家庭もあるため、個別に対応する方法を探る。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	毎年新たな課題が生まれる。	園部保育所
			<p>コロナ禍で保護者参加の行事を積極的に進めることは出来なかったが、開催したオープンデー（参観日）では父の参加者が増えた。保育の意図や子育ての大変さ・受け止め方について話しできた。</p>	3 計画より若干遅れている	保護者会行事の平常開催と育ちが感じ取れる保育参観の開催。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	家族で助け合い育ちを喜び合って子育てをすることの楽しさを発信したい。	城南保育所
			<p>・保護者向け研修を実施し、子育ての知識や技能を活かせるように働きかけることができた。 ・行事の参加や子どもの送迎に父親、祖父の姿が見られた際には声をかける等して、子育て参加の現状維持と意識の向上を図る。</p>	2 計画通りに進んでいる	・保護者に子育ての中で大切にしてほしいことを継続して知らせていく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	家庭における男女参画が当たり前になるまで、研修の機会をもちたい。	ひよしこども園
(3) 男女共同参画に基づく生涯学習の推進	生涯学習における男女共同参画の啓発	文化・スポーツ施設や公民館等で行われる文化活動やスポーツなどの生涯学習の場を活用し、男女共同参画に関する教育の推進に努めます。	<p>子どもの送迎や保育所行事、懇談の参加など両親が負担されている姿が見られる。送迎時の連絡や保護者会活動、保育所だより、クラスだよりなどを通じて、家庭との連携を密にし、保育所と家庭がともに子どもを育てるという意識を持てるようにする。</p>	2 計画通りに進んでいる	家庭によっては母親が育児の中心であるところもあり、両親ともに子育てに意識が向かえるようにする。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き家庭と保育所との連携を密にし、共に子育てをしているという意識を持って取り組む。	胡麻保育所
			<p>・保護者会研修会や園行事から、家庭における男女共同参画に対する意識づけをし、家庭の中で共同して子育てができるように取り組んだ。</p>	2 計画通りに進んでいる	日本古来の男女分けをしている家庭がまだまだ多く、家庭内の男女共同参画の意識が低いと感じる。保護者会活動も、ほとんど母親が担っている。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	家庭における男女共同参画は、意識づけができるように今後も継続していく必要がある。	みやまこども園
(3) 男女共同参画に基づく生涯学習の推進	生涯学習における男女共同参画の啓発	文化・スポーツ施設や公民館等で行われる文化活動やスポーツなどの生涯学習の場を活用し、男女共同参画に関する教育の推進に努めます。	<p>文化・スポーツ施設や生涯学習施設で行われる文化活動やスポーツなどの生涯学習の場を活用し、意識の醸成を図った。</p>	2 計画通りに進んでいる	文化活動やスポーツなどの生涯学習の場において、啓発を推進する企画をどのように進めることが可能なかの検討が必要である。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、企画内容の充実にも努める。	社会教育課

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	1	男女共同参画の意識づくり						
重点課題	3	男女の人権の尊重						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績(取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性		担当課
(1) 互いの人権を尊重 する意識の醸成	人権啓発の取組	○広報なんたん、なんたんテレビ、お知らせなんたん、市のホームページやフェイスブックなどの多様な媒体を活用しながら、人権啓発の取り組みとして、男女共同参画の視点を取り入れた研修会や講演会、人権学習会などの啓発イベントを開催し、市民への周知を行います。	・広報なんたん人権啓発コーナー「ふれあい」において、市民へ啓発、周知した。 ・地域での人権研修の教材としてDVDなどを紹介した。	2 計画通りに進んでいる	DVDの利用頻度が低いので、利用につながるよう広報に力をいれる。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人権政策課
		○LGBTなど性的少数者の人権擁護のため、多様な媒体を活用しながら、理解促進に努めます。	年3回、学びのなんたん「人権教育講座」として講演会2回(うち1回は大雪で中止)、映画鑑賞会を実施した。	2 計画通りに進んでいる	人権に関する講演会等を年3回実施しているが、人権政策課と重複する部分もあり、今後の実施内容については、協議する必要がある。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	
(2) メディアにおける 人権尊重の推進	男女共同参画を進めるための表現の浸透	公的機関の発行する刊行物が、男女共同参画の視点から適切な表現が用いられているかどうかの点検に努めます。	「広報なんたん」並びに「お知らせなんたん」作成の際には、社会形態の多様化と社会の変化を十分認識するとともに、刊行物に相応しい適切な表現に努めている。	2 計画通りに進んでいる	より多くの人の目に触れるメディアへの発信についても、今後もより一層表現方法等についての点検を行い、適切な表現による発信に努める。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	秘書広報課
	メディアを正しく読み解く力の養成	市民がメディアを適切に利用し、主体的な判断ができる能力を養うため、学習機会の提供に努めます。	「広報なんたん」、「お知らせなんたん」、ホームページ、SNSにより、学習機会である市の事業等の発信に努めている。	2 計画通りに進んでいる	市民がメディアを適切に利用し、主体的な判断ができる能力を養うことを目的に事業を実施していないため、廃止とする。	4	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	
							引き続き、広報なんたん、お知らせなんたん、ホームページ等を活用し、啓発に取り組む。	
							人権政策課と協議しながら、事業内容の検討を図り必要な事業を実施する。	
							引き続き、適切な表現による発信に努める。	
							メディアを正しく読み解く力の養成を目的とした市の事業を行っていないため。	

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	2	地域のあらゆる場における男女共同参画の推進						
重点課題	1	家庭・地域社会における男女共同参画の推進						
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績 (取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性		担当課
(1) 家庭生活における男女共同参画の推進	家庭生活における男女共同参画の推進	固定的な性別役割分担を解消し、男女がともに家事・育児・介護などの家庭的責任を担うことができるよう、講演会や広報などによる啓発に努めます。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、男性向けの育児教室・料理教室等は実施しなかった。 男性の家事参加のため、南丹市食生活改善推進員が中心となって男性の料理教室を開催。平成28年度から継続して年1回実施している。同時に「おやこの食育教室」や「生活習慣病予防教室」においても男性の参加を積極的に募っている。	5 事業が実施できていない 2 計画通りに進んでいる	計画どおり啓発事業を実施していく。 より幅広い方への周知、参加を促すこと。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 計画的に啓発を実施していく。	人権政策課	
	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発	男女がともに家事、育児、介護などの家庭的責任を担う環境を整えるため、育児・介護休業制度の周知とそれらの積極的な取得について、啓発を行います。	・国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット、チラシを市役所内に掲示、配架することによる周知を行った。 職員ポータルサイトの掲示板に育児、介護に係る諸制度の一覧を掲示するとともに、該当する職員には人事担当者から個別に直接制度内容を説明し、積極的な制度の活用を促している。	2 計画通りに進んでいる 3 計画より若干遅れている	啓発活動、周知を市役所内だけでなく、市民にどのように啓発を行っていくか、検討が必要。 女性職員の育児取得率は100%で推移しているものの、男性職員の育児取得率においては、まだまだ低い状況であり、更なる周知と、制度が活用できる職場環境の整備が課題である。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 各種広報媒体を利用した啓発活動に努める。	人権政策課	
			市民が主体となって公共的な地域課題を解決するために取り組む事業に対して、「南丹市まちづくり活動交付金」を交付し支援したことで、地域での活動の機会が増えた。	2 計画通りに進んでいる	地域の取組みが活発になるよう、継続的な交流の機会をつくる必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 市民が地域の課題解決に向けて取り組む事業に対し、支援する。	地域振興課	
			自治会やPTA、自主防災組織などの地域活動において、活動が男女共同参画の視点で取り込まれるよう啓発を行います。	2 計画通りに進んでいる	男女共同参画視点での地域防災の推進のため、継続して取り組む必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、男女共同参画視点での地域防災の推進に取り組む。	危機管理対策室	
(2) 地域社会における男女共同参画の推進	地域活動における男女共同参画の推進	○地域の自主的な取組を支援するとともに、男女がともに地域社会の担い手として参画できるよう関係団体やグループへ働きかけを行います。 ○自治会やPTA、自主防災組織などの地域活動において、活動が男女共同参画の視点で取り込まれるよう啓発を行います。	・小中学校において、PTA、学校運営協議会などが中心となり、地域と家庭と学校が連携した幅広い年齢層がふれあう機会を創出し、男女の別なく取組を進めた。	2 計画通りに進んでいる	引き続き、子どもが固定的性別役割・分担意識にとらわれることなく、家庭・地域社会において自らの役割を見出し、主体的に関わるようとする教育活動を行う。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、学校運営協議会等と連携した取組を進める。	学校教育課	
	防災活動・災害復興対策における男女共同参画の推進	○性別等によるニーズの違いなど、様々な立場の人に配慮した防災・災害復興対策を推進します。 ○家庭や地域、企業などにおける防火・防災に関する講習、また初期消火訓練や災害時などの初動訓練、救急講習等を実施し、男女共同参画の視点による防火、防災・減災対策を推進します。	京都府及び京都府男女共同参画センターと連携し、男女共同参画視点からの防災事業として、防災講座を開催した。	2 計画通りに進んでいる	男女共同参画視点での地域防災の推進のため、継続して取り組む必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、男女共同参画視点での地域防災の推進に取り組む。	危機管理対策室	

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	2	地域のあらゆる場における男女共同参画の推進							
重点課題	2	庁内における男女共同参画の推進							
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画記載内容)	計画期間中の実績(取り組み内容)	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性		担当課	
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進	審議会などの委員への女性の参画促進	市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用枠の拡大と登用の促進に努めます。	南丹市防災会議	5 事業が実施できていない	会議を開催しておらず、委員選出をしていない。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】 会議の開催を予定しており、女性委員も選出予定。	危機管理対策室
			南丹市国民保護協議会	5 事業が実施できていない	会議を開催しておらず、委員選出をしていない。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止		
			南丹市消防委員会 ※委員10人中1人	3 計画より若干遅れている	女性委員の占める割合が低い。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】 引き続き、女性委員の選出を行う。	危機管理対策室
			南丹市交通安全対策審議会	5 事業が実施できていない	会議を開催しておらず、委員選出をしていない。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】 会議の開催を予定しており、女性委員も選出予定。	危機管理対策室
			南丹市情報公開審査会は、委員4人中2人 南丹市個人情報保護審査会は、委員4人中2人 南丹市行政不服審査会は、委員5人中2人 南丹市指定管理者選定評価委員会は、委員7人中3人	2 計画通りに進んでいる	引き続き女性委員の登用に努める。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】 現状、女性委員の割合が30%以上のため継続。	総務課
			女性委員であり、女性委員の割合が30%以上となるよう女性委員の登用に努めた。						
			南丹市公有財産の利活用及び処分等に関する検討委員会は委員会開催がなく選出していない。	5 事業が実施できていない	委員を選出する際は女性委員の登用に努める。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】 選出していない。	総務課
			南丹市特別職報酬等審議会委員会開催：0回 委員4名中1名が女性委員	2 計画通りに進んでいる	特別職の報酬額について、市長からの諮問に基づき審議する。次回改選時期においても女性委員の選出に努める。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】 特別職の報酬については審議会で審議頂く必要があり、任期毎の委員選出時には女性委員の選出に努める必要があるため。	人事課
南丹市行政改革推進委員会 委員会開催(選出)なし	2 計画通りに進んでいる	第4次行政改革大綱が令和4年度から令和8年度の大綱(計画)となっており、次回の大綱策定時点(令和8年度)に、委員を選出し委員会を開催する。その際には女性委員の選出に努める。	2	1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止	↓【上記を選んだ理由】 大綱策定の際には、南丹市行政改革推進委員会において協議頂く必要があり、その委員選出の際には女性委員の選出に努める必要があるため。	人事課			

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進

審議会などの委員への女性の参画促進

市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用率の拡大と登用の促進に努めます。

南丹市行政評価推進委員会 委員会開催（選出）なし	5 事業が実施できていない	平成26年度まで、予算の枠配分方式を根拠づけ、客観性を担保するため実施されていたが、現在においては、委員会の実施手法等について検討の必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人事課
南丹市建設事業等執行審議会 ※委員5人中1人女性委員選出ができた。 南丹市公共事業再評価審査委員会 ※委員5人中1人女性委員 ※次回の女性委員の選出については、更に働きかけを行いたい。	2 計画通りに進んでいる	審議会の性質上、少人数の委員。1名の女性委員が目標で、委員の選出は性別よりも知識、経験重視していく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 可能であれば女性の委員ということで働きかけを継続的にやっていく。	監理課
南丹市地域創生会議 ※委員10人中4人 前年度（3年度）比30%→40%	1 計画以上に進んでいる	女性の登用に努める。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き女性の登用に努める。	企画財政課
南丹市景観審議会 ※委員8人中4人	2 計画通りに進んでいる	引き続き、推進する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、推進する。	地域振興課
南丹市市民参加と協働の推進委員会 ※委員7人中3人	2 計画通りに進んでいる	引き続き、推進する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、推進する。	地域振興課
南丹市地域公共交通会議 ※委員22人中3人	2 計画通りに進んでいる	引き続き、推進する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、推進する。	地域振興課
南丹市有線テレビ放送番組審議会 （委員10人中女性委員は2人）	3 計画より若干遅れている	選出枠（団体）が決まっているため制限がある。	4 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 南丹市有線テレビ放送については、令和5年4月1日付けで民間へ移管したため。	情報課
南丹市環境審議会 ※委員9人中2人（22%）	3 計画より若干遅れている	南丹市環境審議会においては、専門的な知見をお持ちの方に参画をいただくこととしている。今後も女性の登用について、働き掛けはしていくが、各種組織や団体からの選出であるため、必ずしも女性の委員を選出いただけるとは限らない。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 今後も女性の登用について、働き掛けはしていくが、各種組織や団体からの選出であるため、必ずしも女性の委員を選出いただけるとは限らないため。	環境課
南丹市国民健康保険運営協議会を3回/年開催。女性委員の比率30%以上を目指し、委員13人中4人を女性委員として構成している（女性委員の比率31%）	2 計画通りに進んでいる	被保険者代表以外の組織より選出された委員は、全て男性であることから、女性委員の登用を意図して構成していく必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 被保険者代表は女性委員に依頼しており、今後も継続して依頼する予定。	市民課

(1)
政策・方針決定過程への女性の参画推進

審議会などの委員への女性の参画促進

市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用枠の拡大と登用の促進に努めます。

南丹市男女共同参画社会推進委員会 ※委員13人中10人	1 計画以上に進んでいる	男性委員が少ない。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人権政策課
			引き続き基準を満たしていけるよう取組んでいく。	
南丹市文化センター運営審議会 ※17人中3人	3 計画より若干遅れている	女性委員が少ない。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	人権政策課
			引き続き基準を満たしていけるよう取組んでいく。	
南丹市医療対策審議会 ※委員12人中 女性3人	3 計画より若干遅れている	学識経験者や関係団体推薦委員の女性参画率が低い、関係団体によっては、団体構成員そのものの女性比率が低く限られた方しか対象にならないといった課題がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	地域医療室
			審議会等の委員の人選が、男女共同参画社会の形成に資するものとなるよう一層努める	
南丹市健康まちづくり推進協議会 ※委員18人中 女性7人 39%	2 計画通りに進んでいる	目標達成しているため、現状の課題はなし。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	保健医療課
			今後においても女性委員の登用率を維持できるよう、継続した依頼を行っていく。	
◎南丹市障害者支援施設運営委員会 ※委員15人中7人 ◎南丹市子育て発達支援センター運営委員会 ※委員15人中8人	2 計画通りに進んでいる	男女共同参画社会の実現のため、委員選出の際は男女共同参画に対する理解の浸透を図ることが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	社会福祉課
			継続した取組が必要。	
◎南丹市障害者介護給付費等支給認定審査会 ※委員10人中1人 ◎南丹市地域自立支援協議会 ※委員18人中1人	4 計画より大幅に遅れている	男女共同参画社会の実現のため、委員選出の際は男女共同参画に対する理解の浸透を図ることが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	社会福祉課
			継続した取組が必要。	
●南丹市民生委員推薦会 委員14名のうち、女性1名 ●南丹市地域福祉推進委員会 委員20名のうち、女性3名 ●南丹市権利擁護・成年後見センター運営委員会 委員6名のうち、女性3名	3 計画より若干遅れている	審議会における選出方法や、各団体への選出依頼の方法を工夫する必要がある。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	福祉相談課
			引き続き、関係機関と連携を図りながら、女性の登用枠の拡大と登用の促進に取り組む。	
南丹市介護認定審査会 女性委員割合 40% (8/20) 南丹市高齢者福祉センター運営委員会 女性委員割合 20% (2/10) 南丹市高齢者虐待防止ネットワーク会議 女性委員割合 21% (3/14) 南丹市高齢者福祉計画・介護補償事業計画策定委員会 女性委員割合 21% (3/14) 南丹市老人ホーム入所判定委員会 女性委員割合 14% (1/7)	3 計画より若干遅れている	専門性が高い委員会が多く、委員の選出は医師会等の専門機関に依頼することとなる。そのため、委員は専門機関の意思を反映することとなり、女性委員を意識して増やすことは困難となっている。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 7 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	高齢福祉課
			課題に示す通り専門性が重視され、職団体等に依頼した委員選出となっているため、意識した女性委員の増加は困難な状況であるが、可能な範囲で女性委員の参加を求めていきたい。	
南丹市子ども・子育て会議 ※委員：20人中、女性委員15人	1 計画以上に進んでいる	引き続き様々な立場の意見が事業に反映できるよう努めます。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 8 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	子育て支援課
			計画以上に進めることができ、今後も継続して様々な立場の意見が反映できるよう努めます。	

<p>(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進</p>	<p>審議会などの委員への女性の参画促進</p>	<p>市政に女性の意見を反映させるため、市の審議会などにおいて、女性委員の占める割合が30%以上となるよう、女性の登用枠の拡大と登用の促進に努めます。</p>	<p>南丹市農業振興推進協議会 ※委員13人中、女性は1名 令和4年度は南丹市農業振興推進協議会の開催は無かった。</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>委員の任期は令和5年度末までであり、次期委員選考時にさらなる女性委員の登用について検討する。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 9 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き関係機関と連携を図り、農業振興に取り組む。</p>	<p>農業推進課</p>
			<p>①南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 ②南丹市の森林を考える会 年1回開催</p>	<p>3 計画より若干遅れている</p>	<p>猟友会、森林組合、林業団体などの代表者を委員に選任しているため、女性が代表者の委員の方はおられません。各種団体毎に女性の方がおられるので、今後の検討課題としたい。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 10 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>女性委員として参画できるように、各種団体毎と連携。</p>	<p>農山村振興課</p>
			<p>南丹市都市計画審議会 ※委員19人中女性委員1名 令和4年度は、審議会の開催無し。</p>	<p>4 計画より大幅に遅れている</p>	<p>市内女性グループからの委員選出を検討する。</p>	<p>1 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>女性登用の拡大に努める。</p>	<p>都市計画課</p>
			<p>南丹市上下水道事業審議会 ※審議案件が無かったことにより開催実績なし</p>		<p>上下水道に係る重要案件（料金改定、上下水道事業に係る諸計画等により市の方針決定）について、意見を求める。</p>	<p>1 拡充 2 継続 3 縮小 12 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>必要に応じて、委員を委嘱する。</p>	<p>上下水道部</p>
			<p>教育委員 ※委員4人中2人 定例教育委員会の開催を行った。(12回)</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>教育委員の任命に際し、常に女性登用を継続。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 13 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き女性の登用の促進に努める。</p>	<p>教育総務課</p>
			<p>社会教育委員会 12名中4名 放課後児童健全育成事業運営委員会 12名中4名 文化財保護審議会 13名中1名 伝統的建造物群保存地区保存審議会 6名中2名</p>	<p>2 計画通りに進んでいる</p>	<p>委員選出については、女性委員の参画を考慮しているが、団体からの委員選出については、こちらから要望することは厳しい。</p>	<p>2 1 拡充 2 継続 3 縮小 14 完了・廃止</p> <p>↓【上記を選んだ理由】</p> <p>引き続き選出の努力を行う。</p>	<p>社会教育課</p>

(1)
政策・方針決定過程への女性の参画推進

公募制度の導入促進	市政によりいっそうの民意を反映させるため、審議会などの委員の公募制度の導入を促進し、女性の登用に努めます。	南丹市情報公開審査会 南丹市個人情報保護審議会 南丹市行政不服審査会 南丹市指定管理者選定評価委員会 審議会等の審議、審査内容から公募制度は考えていないが女性の登用は引き続き積極的に行う。	5 事業が実施できていない	公募制度の導入は行わない。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	公募制度は導入しないが女性委員の登用に努める。	総務課
		南丹市公有財産の利活用及び処分等に関する検討委員会 委員選出時には公募要綱に基づき公募を積極的に行い、女性委員の登用にも努める。	5 事業が実施できていない	公募要綱を制定している。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	公募制度は導入している。	総務課
		南丹市地域創生会議 公募の委員1人中1人	2 計画通りに進んでいる	公募による登用数を増やすことは難しいが女性の登用に努める。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き委員の公募制度での女性の登用に努める。	企画財政課
		南丹市景観審議会 公募を行っている。	2 計画通りに進んでいる	今後も女性委員の選出について、働き掛ける。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	今後も女性委員の選出について、働き掛ける。	地域振興課
		南丹市市民参加と協働の推進委員会 公募を行っている。 公募委員2人のうち1人が女性委員	2 計画通りに進んでいる	今後も女性委員の選出について、働き掛けたい。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	今後も女性委員の選出について、働き掛ける。	地域振興課
		南丹市地域公共交通会議 公募は行っていない。	2 計画通りに進んでいる	公募制度の導入に向け要綱を整備し、女性委員の選出について、働き掛ける。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	女性委員の選出について、働き掛ける。	地域振興課
		南丹市男女共同参画社会推進委員会	2 計画通りに進んでいる	現在、公募での委員がいない。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	LINEやCATVなどの広報媒体を活用し、より効果的な広報をし、選出に向けて働きかけを行っていく。	人権政策課
		●南丹市子ども・子育て会議公募保護者、子育て経験者5人枠の結果、女性4人の応募があり、登用となった。	2 計画通りに進んでいる	引き続き公募制度を導入し、市民のご意見を市政へ反映させるよう努めます。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 5 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	計画通り進めており、引き続き、市民のご意見を市政に反映するよう努めます。	子育て支援課
		社会教育委員については、一部公募を行っている。 (公募委員 1名は女性)	2 計画通りに進んでいる	改選時においても、引き続き女性委員の登用を検討する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 6 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き、適正な選考を行う中で、選考理由の中に女性委員の選出についても重きを置く。	社会教育課
		女性の地位向上の促進	研修の講師など、あらゆる人選機会において積極的に女性を登用するなど、社会の様々な分野で女性が占める割合が30%以上となるよう努めます。	・令和4年4月1日現在、課長級の女性職員の占める割合は47.9%となった。また、部長級及び次長級の女性職員はそれぞれ1名ずつの登用となった。	1 計画以上に進んでいる	能力に自信が持てないという理由から、管理職のポストにつきたくないという職員の割合は男性職員に比べ女性職員の方が多い。更に職員の意識改革に努めると同時に、キャリア形成に必要な研修等、支援を継続する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 2 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】
人権講演会、人権フォーラム等の研修の講師については、女性の割合が30%以上となった。人権擁護委員についても30%以上となった。	2 計画通りに進んでいる			人権擁護委員の候補者の選出が年々難しくなってきた。引き続き、情報収集し、候補者を選出していく。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 3 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	引き続き基準を満たしていけるよう取組んでいく。	人権政策課
・「子育てすこやかセンター事業」の講座における講師については、6人中5人が女性であった。	2 計画通りに進んでいる			今後も引き続き、子育て中の保護者のニーズに合った講習を開催できるよう、子育ての知識や経験を持った女性講師の依頼に努めます。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】	計画通り進めており、引き続き、子育て中の保護者のニーズに合った講習等を開催できるよう努めます。	子育て支援課

(2) 女性の職域拡大と人材育成	女性の職域拡大と人材育成及び、管理職への登用促進	<p>○女性の職域拡大及び能力開発をいっそう推進するとともに、管理職への登用促進に努め、女性の視点を市政推進に積極的に取り入れていきます。</p> <p>○女性の登用を図るため、研修機会の充実や男女に関わらず能力が発揮できる職場環境の整備に努めます。</p>	人事配置において、積極的に女性管理・監督職（部長級、次長級、課長級、課長補佐級、係長級）への登用を行った。	2 計画通りに進んでいる	採用時からの意識付けが必要であり、全ての職員が研修などを通じ意識改革に取り組むと同時に、管理職が魅力あるポストである仕組みづくりが必要。	2	1: 拡充 2: 継続 3: 縮小 4: 完了・廃止	人事課
						↓【上記を選んだ理由】		

その他新規事業・施策（※計画期間中に実施された新規事業・施策、もしくは今後令和5～10年度に実施予定のものがあれば記載ください。）

事業・施策の項目	事業・施策の内容	計画の事業・施策の方向性	担当課
審議会などの委員への女性の参画促進	南丹市総合振興計画審議会 委嘱中の委員なし	2	1: 拡充 2: 継続 3: 縮小 4: 完了・廃止
		↓【上記を選んだ理由】	
		次回委嘱の際にも女性委員の登用に努めるため。	
公募制度の導入促進	南丹市総合振興計画審議会 委嘱中の委員なし	2	1: 拡充 2: 継続 3: 縮小 4: 完了・廃止
		↓【上記を選んだ理由】	
		次回委嘱の際にも女性委員の登用に努めるため。	
		2	1: 拡充 2: 継続 3: 縮小 4: 完了・廃止
		↓【上記を選んだ理由】	

第2次南丹市男女共同参画行動計画

基本目標	2	地域のあらゆる場における男女共同参画の推進					
重点課題	3	様々な分野での男女共同参画の推進					
施策の方向	具体的施策	施策の内容 (現行計画書記載内容)	計画期間中の実績（取り組み内容）	評価	今後の課題	次期計画の施策の方向性	担当課
(1) 女性のチャレンジ 支援の推進	職業能力などを開発するための支援の充実	女性の職業能力の開発などのため、らら京都や京都ジョブパークとの連携のもと、講座などの開催情報や、起業に関する情報、学習機会を市役所及び各支所において提供するとともに、相談環境を整えるなど、女性の起業を支援します。	らら京都や京都ジョブパークと連携し、マザーズジョブカフェなど女性の相談窓口との連携、情報提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	関係機関と連携し、LINE等でも情報提供を行う。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	人権政策課
	再就職希望者に対する情報提供や講座の開催	再就職希望者に対し、公共職業安定所など関係機関との連携のもと、就活に関する情報提供や就活活動セミナーなどを行います。	らら京都や京都ジョブパークと情報を共有し、就活に関わる情報の提供、就活セミナーなどの広報を行った。	2 計画通りに進んでいる	関係機関と連携し、LINE等でも情報提供を行う。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き関係機関と連携し、情報提供等を行っていく。	人権政策課
	女性の交流、活動への支援	広域的な地域間交流により、男女共同参画に対する幅広い活動が行え、広い視野が養えるよう、啓発活動を中心に女性団体の交流やネットワークづくりを支援します。	国・府関係機関から配布されるポスター、パンフレット等を市役所内に掲示、配架、企業との連絡会議の際にパンフレットを配布することによる啓発活動の実施。またジョブパークやハローワークとも定期的に情報交換を行った。	2 計画通りに進んでいる	情報提供や就活活動セミナーの開催の充実を図るには各関係機関との更なる連携が必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き、関係機関と連携を図り、広報活動を通じた啓発に取り組む。	商工課
	男女共同参画推進拠点の確立	女性団体やグループなどの地域活動・交流を推進するための拠点となる施設を確保し、だれもが気軽に利用できる身近な施設となるよう機能の充実を図ります。	南丹市女性の館において、サークル活動、講座を開催している。お知らせなどにてサークル活動、講座の情報発信を行った。	2 計画通りに進んでいる	利用者が固定化しているため、新しい利用者の開拓が必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 引き続き女性の館の活動内容や施設について情報発信を行っていく。	人権政策課
(2) 女性団体等の活動 支援の推進	女性の交流、活動への支援	広域的な地域間交流により、男女共同参画に対する幅広い活動が行え、広い視野が養えるよう、啓発活動を中心に女性団体の交流やネットワークづくりを支援します。	南丹市女性ネットワーク会議の事務局として、女性の交流やネットワークづくりの取り組みを支援している。	2 計画通りに進んでいる	女性ネットワーク会議の会員が固定化していることから新たな会員に参加してもらえよう方法を検討することが必要。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 女性の交流、ネットワークづくり等の取り組みを引き続き続けて行く。	人権政策課
	地域おこし、まちづくり、観光における男女共同参画の推進	地域おこし、まちづくり、観光分野において、地域の活性化に向けて男女共同参画を進めるとともに、南丹市まちづくりデザインセンターなどの関係機関と連携して、人材育成や情報・学習機会などの環境づくりに努めます。	中間支援センターの「南丹市まちづくりデザインセンター」との連携により、団体間交流会などを開催しており、他団体との関係強化のみならず、活動に必要な知識やスキルを得るための学習の機会の提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	引き続き「南丹市まちづくりデザインセンター」との連携により交流や学習の機会の提供を実施する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 「南丹市まちづくりデザインセンター」と連携するため。	地域振興課
	まちづくりにおける男女共同参画の推進	地域おこし、まちづくり、観光分野において、地域の活性化に向けて男女共同参画を進めるとともに、南丹市まちづくりデザインセンターなどの関係機関と連携して、人材育成や情報・学習機会などの環境づくりに努めます。	中間支援センターの「南丹市まちづくりデザインセンター」との連携により、団体間交流会などを開催しており、他団体との関係強化のみならず、活動に必要な知識やスキルを得るための学習の機会の提供を行った。	2 計画通りに進んでいる	引き続き「南丹市まちづくりデザインセンター」との連携により交流や学習の機会の提供を実施する。	2 1 拡充 2 継続 3 縮小 4 完了・廃止 ↓【上記を選んだ理由】 「南丹市まちづくりデザインセンター」と連携するため。	地域振興課